

電力広域の運営推進機関  
労働者派遣業務  
入札説明書

電力広域の運営推進機関

平成30年2月

## 1. 件名

電力広域的運営推進機関 労働者派遣業務

## 2. 調達方式

一般競争入札（最低価格落札方式）で行う。

### 2.1 入札資格

- (1) 平成28・29・30年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」に等級「C」以上の格付けをされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 入札説明会に参加した者であること。
- (3) 仕様書に定める要件を満たしている者であること。
- (4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年7月5日法律第88号）に定める一般労働者派遣事業者であること。
- (5) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (6) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (7) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。
- (9) 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。  
（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。  
（注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

### 2.2 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会を実施する。

日 時：平成30年2月27日（火）11時00分～（30分程度）

場 所：東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関

参加資格：2.1の入札資格を満たす者

その他：・入札を希望する事業者は必ず参加すること

（不参加の場合は入札できないものとする）

・参加人数は各社2名までとする

・受付にて名刺を1枚提出すること

## 2.3 入札方法

平成30年3月8日（木）15時必着で、以下の書類を郵送又は持参すること。なお、入札に当たっては、本説明書及び仕様書の内容を承知のうえ入札すること。

### （1）提出書類

- ・資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ・厚生労働大臣の一般労働者派遣事業許可証の写し
- ・労働者派遣基本契約書（案）
- ・見積書（件名を記載の上、別途封入すること）

### （2）提出先

〒135-0061

東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ 労働者派遣業務 入札係

### （3）入札金額

入札金額は、本派遣業務遂行にあたって、安定・継続的に資質の高い派遣労働者を確保できる金額を大前提とし、業務ごとの派遣労働者1人1時間当たりの派遣料金単価（税抜き）にて入札すること。また、派遣料金単価には、この契約を履行するために必要な通勤手当を含むものとする。なお、時間外単価については以下のとおりとする。

- ・1日の実労働時間が8時間を超えたとき、1時間当たりの派遣料金単価の25%割増した単価とする。深夜勤務（22時から翌5時まで）は、さらに25%割増した単価とする。
- ・法定休日に勤務した場合、1時間当たりの派遣料金単価の35%割増した単価とする。法定休日の深夜勤務（22時から翌5時まで）は、さらに25%割増した単価とする。

## 2.4 入札保証金及び契約保証金

免除

## 2.5 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。

## 2.6 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 2.7 落札結果の通知

平成30年3月12日（月）までに、入札者に対して落札結果を通知する。

## 3. 業務仕様書

今回入札する業務は以下のとおり。なお、詳細の仕様については、「労働者派遣業務（秘書）仕様書」に示すとおり。

### （1）秘書業務（1名）

#### 4. 支払条件

当月末締切りの翌月末支払いとする。

#### 5. 契約条項

労働者派遣基本契約書による。契約条項については、落札者と本機関が協議のうえ、決定する。

#### 6. 特記事項

- (1) 本説明書及び仕様書に記載されている事項について不明な点は、平成30年3月1日(木) 17時までに下記問い合わせ先へ電子メールにて問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、平成30年3月5日(月)までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

問い合わせ先：[keiyaku@occto.or.jp](mailto:keiyaku@occto.or.jp)

ウェブサイト：<http://www.occto.or.jp/choutatsu/index.html>

- (2) 本説明書及び仕様書に記載のない事項及び疑義については、本機関と協議のうえ決定することとする。
- (3) 本入札結果について、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日等の契約の概要を公表することとする。

以 上